

平成 28 年度事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31)

I 全般状況

1 一般情勢

2016 年の取次会社を経由した書籍・雑誌推定販売金額は前年比 3.4%減の 1 兆 4,709 億円となり、12 年連続で減少した（出版科学研究所調べ）。書籍は前年比 0.7%減にとどまったが、雑誌は同 5.9%減だった。返品率は書籍、雑誌ともやや改善した。取次の大阪屋と栗田出版販売の経営統合、太洋社の自己破産など、従来の出版流通モデルは危機に瀕し、出版社、取次会社、書店それぞれの段階で構造変化が一層進んでいる。電子出版市場は出版科学研究所の調査によれば、1,909 億円となり、前年比 27.1%増加した。紙の市場に電子出版市場を加えた統計で比較すると、1 兆 6,618 億円、前年比で 0.6%減となり小幅なマイナスとなっている。

2 協会活動の概況

当年度事業における重点課題としては、①出版業界各団体ならびに新聞業界等と連携し、書籍・雑誌等の出版物に対する消費税の軽減税率の実現に努めること、②柔軟な権利制限規定、教育の情報化に関する著作権法の見直し論議等に対応し、出版者としての意見の反映を図ること、③言論・出版・表現の自由に対する不当な制限を加えることを含む法律制定・改定の動きに対し、国内外の言論・出版機関と連携し強く反対すること、④再販制度を維持するため、国民の理解を得る努力をするとともに、消費者利益に配慮した部分再販等の弾力的運用に関する取り組みを行うこと、⑤関係諸団体および各界各層と協力して、国民的な課題である文字・活字文化の振興を図ること、⑥当協会データベースセンターと一般社団法人日本出版インフラセンター（以下、「JPO」）の出版情報登録センター（JPRO）との連携を強化し、書誌情報基盤整備を促進すること、⑦一般社団法人日本雑誌協会（以下「雑協」）、一般財団法人日本出版クラブ（以下「出版クラブ」）とともに出版共同ビル建設に向けての準備を進めること、⑧会員サービスの充実を図りつつ、会員ならびに賛助会員の増強に努め、会員社をはじめとして関係者相互間の情報交換の促進に努めること等であった。

重要事項や新たな問題等について、常任理事会、理事会、各種委員会で検討・対処したが、場合によっては、雑協、一般社団法人日本出版取次協会（以下、「取協」）、日本書店商業組合連合会（以下、「日書連」）、JPO、一般社団法人日本電子書籍出版社協会（以下、「電書協」）等と連携し、あるいは関係諸団体と協力して打開を図った。

今期の特記事項としては、以下が挙げられる。

(ア) 消費税の軽減税率の出版物への適用を求めて、軽減税率専門委員会において、実務上の対応策を検討する一方で、さらに院内集会やシンポジウムにおいて、出版物への軽減税率適用の必要性を訴えた。また、草の根からの運動である「本が好き」プロジェクトが展開した、全国紙における全面意見広告、書店や各種イベント等でのポスター掲示やピンバッジの配布等の活動に協力した。

(イ) 文化庁の文化審議会著作権分科会では、柔軟な著作権制限規定の導入、教育の情報化に向けての著作権法見直しの議論が活発に行われ、法改正の方向性が提案された。柔軟な権利制限規定は比較的限定された範囲での新設となり、教育目的の著作物利用に関しては、異時公衆送信に対して補償金の支払いを伴う権利制限が導入されることとなった。当協会はヒアリングや意見募集の機会等において、権利者の利益を害さないような制度設計についての意見を述べ、また教育利用に関す

る著作権等管理協議会に参画し、適切なライセンス体制の確立に向けて取り組んだ。

(ウ) 次年度に国会上程が予定された「共謀罪（組織的犯罪処罰法）法案」に対しては、出版・表現の自由のみならず、内心の自由をも制限する恐れがあるとし、雑協とも連携し、反対声明を準備した。同声明は2017年4月の同法案上程の閣議決定に合わせて公表することとした。また、大阪府堺市に続き千葉県でも、一部のコンビニエンスストアが一部の雑誌の表紙を隠した形で販売を予定していることに対し再検討を求めるなど、出版・表現の自由を損なう恐れのある立法・行政の動きに対して出版界としての主張を表明した。

(エ) 再販制度の維持と流通改善の推進に関しては、前期に引き続き、「期間限定 謝恩価格本ネット販売フェア」を1回実施、「出版再販・流通白書 No. 19」の発行を行った。また、年に2回開催していた「期間限定 謝恩価格本ネット販売フェア」については、新たな提携先である楽天ブックスとの間で、次年度4月からの再開を目指して準備を進めるため、秋の開催は見送りとした。

(オ) 出版共同ビル（仮称）は、12月1日に地鎮祭が挙行政され、2018年夏の竣工に向けて建設が開始された。当協会では、雑協、出版クラブと連携し、各会館のテナントを含む円滑な移転を実現するための準備を行った。

(カ) 書籍データベースセンターでは、データベースの充実に引き続き取り組むとともに、2018年4月を目途にJPOの出版情報登録センター（JPRO）との業務統合の実現を想定し、当協会とJPOによる業務統合委員会等を組織し、新たな付加価値を生む書誌データベースの構築に向け、慎重な検討を進めた。

(キ) 会員サービスの向上に関しては、事務局内に立ち上げた協会改革プロジェクトチームの第2期の成果として、①社内研修講師派遣制度（著作権関連）、②幹部向けビジネスコーチング、③書協代理店・代行機能、④Books バナー広告サービス価格での提供、⑤オンデマンド収蔵庫、⑥新会員紹介制度を導入し、次年度以降順次実行していく。

II 調査・研究、普及に関する事業

1 消費税軽減税率の適用要望等

(1) 出版物への軽減税率の適用要望

2017年4月1日に予定されていた消費税率10%への引き上げは、2019年10月1日に延期されたが、出版界では引き続き、出版4団体で構成する出版税制対策特別委員会（相賀昌宏委員長）および軽減税率専門委員会（当協会、雑協、JPO、取協、日書連、公益社団法人読書推進運動協議会（以下「読進協」）で構成。塩見健委員長、高橋明男副委員長）、出版広報センターが中心となって、国会議員や省庁に働きかけを行うなど、出版物に軽減税率を適用することを求める活動を行った。

10月には、公益財団法人文字・活字文化推進機構と軽減税率専門委員会とで「書籍・雑誌の軽減税率に関する勉強会」を立ち上げ、桶田大介弁護士も参加。活字文化議員連盟（細田博之会長）と連携し、関係各所への働きかけや法制化に向けての調査研究等を行った。

また、読者や国民に広く出版物の軽減税率適用をアピールするために、「本が好き」プロジェクトを立ち上げ、約50の読書団体の賛同を得た。5月にはホームページ（<http://hongasuki.jp/>）を開設し、「上野の森親子フェスタ2016」でポスター掲載とチラシ配布を行い、5月5日には、朝日・毎日・読売の各紙に意見広告を掲載した。9月には、東京国際ブックフェアにおいてポスター掲示、チラシ、ピンバッジの配布を行い、10月には全国の書店でポスター掲示や、葉の配布、一部の書店でブックカバー、紙袋・手提げ袋等への展開を行った。さらには、10月以降、100誌を超える雑誌に広告を掲載し、読者に出版物への軽減税率適用の必要性を訴えた。

2 知的財産権の保護および出版者の権利の確立への取り組み

(1) 出版物に関する権利関係

2015年1月に施行された著作権の対象を電子出版に拡大する著作権法改正に対応して作成した、2015年版出版契約書ヒナ型(①紙媒体+電子、②紙媒体、③電子)の普及に努めた。その一環として、同ヒナ型の解説を含む、出版契約ハンドブックの新訂版発行の準備を進めた。同ハンドブックは2017年6月頃の刊行を予定している。

また、書籍および電子書籍の書誌情報を収集・提供するため、出版情報登録センター(JPRO)が設立され、2015年7月から本稼働を開始しているが、JPROでは、著作権設定についても登録を受け付けることとしている。この著作権設定登録は網羅的になされているものではないが、「著作権の設定有り」との登録点数は、3月末現在で57,000点に達している(基本書誌情報の登録数は紙と電子あわせて1,171,388件(2017年5月10日現在))。

知的財産権委員会権利ワーキンググループ(村瀬拓男座長)は、5月24日に会合を開き、出版者の著作隣接権等に関するEU(欧州連合)委員会の意見募集について検討し、①出版者への隣接権付与に賛成する、②デジタル・インターネット環境の発展により、無断コピー等が増大する中、出版者が持続的に出版活動を行っていくために、出版者に固有の法的保護が必要な状況にある、③隣接権は著作権と一体的な処理をすることで、利用者に新たな負担をかけることなく出版コンテンツの利用促進が可能になる等の内容の意見書を送付することとした。この意見書は、6月14日にEU委員会に対し送付された。

(2) 出版広報センター

出版広報センター(堀内丸恵センター長、高橋明男事務局長)は、出版界が直面する課題について迅速かつ的確な広報活動を行っている。当年度は、全体会議および事務局会議において、出版物への消費税軽減税率適用に向け、軽減税率専門委員会や諸団体と連携しながら、「本が好き」プロジェクトへの協力他、精力的に広報活動等を行った。また、著作権関連事項等についても、同センターHP等において周知に努めた。

(3) 教育の情報化に関する議論等への対応

文化庁の文化審議会著作権分科会には、井村寿人常任理事(勁草書房、知的財産権委員会委員長)が委員として参加した。

今期の著作権分科会では、法制・基本問題小委員会において、教育の情報化に対応した課題、柔軟な権利制限規定に関する対応等についての議論が行われた。

教育の情報化に関する議論は、法制・基本問題小委員会に並行して、教育機関側と権利者団体との間の「教育の情報化の推進に関する当事者間協議」の場でも行われた。当事者間協議では、現行法を前提としてどのような許諾契約システムが可能か、教育機関における著作権法に基づいた適切な著作物利用についての指導・啓発等の論点を中心に討議が行われた。

8月25日の小委員会では、教育目的での著作物利用のうち、実際の授業の時間とは異なる時間に授業内容を児童生徒・学生に送信する「異時送信」における取扱い、および現行の第35条の範囲を超える複製行為に対し補償金請求権を伴った権利制限の導入という方向性に多くの委員が賛同した。

権利者団体で組織する、教育利用に関する著作権等管理協議会が、12月2日に設立会を開催した。この協議会は、権利制限規定見直しの議論に対応し、「教育に関する著作物等の円滑な利用と権利保護を両立させるバランスの良い制度を実現するために、許諾窓口の更なる整備と、適切な制度の受け皿設置に向けて協議すること」を目的とするもの。当協会、雑協を含む8団体で、協議会の運営を担う幹事団体を構成する。座長には瀬尾太一氏(日本写真著作権協会)が選任され、出版界からの幹事は、書協、雑協から計8名、当協会からは金原優副理事長(医学書院)、井村常任理事、知的財産権委員会幹事の平井彰司氏(筑摩書房)、洪性鉦氏(旺文社)の4名である。

法制・基本問題小委員会は、12月27日に開催され、授業の過程において使用される著作物の異時送信に対して、補償金制度を伴った権利制限規定の改定を提言することで大方の意見の一致を見た。教育機関側からもその方向を容認する意見書が提出されたが、一方でできるだけ低廉な使用料と簡便な手続きを採用すべきとの要望が出された。また、複数の教員や教育機関における教材の「共有」、大規模社会教育(MOOC)における著作物利用については、権利制限ではなく許諾ベースで対応することが適当との方向での合意がなされた。

教育利用に関する著作権等管理協議会では、ライセンス体制のあり方を中心に意見交換が行われた。補償金+ライセンス料を一括して学生・生徒一人当たりの定額料金とする方式が示されたが、これに対しては出版側委員を中心に異論が出され、引き続き検討が進められている。

一方、同協議会に幹事として参加している委員を中心にした出版側の関係者打合せでは、現在の著作権法第35条ガイドラインの改定に向けて出版界内部で新たにガイドライン案のたたき台を準備すべきとされ、団体を横断した「教育利用ガイドライン検討ワーキンググループ」によって2月6日以降集中的に検討が行われ、3月17日には改定案を上記出版側打合せに提出した。同案は次年度に上記協議会に提案されることとなった。

著作権分科会法制・基本問題小委員会は、2月24日に会合を開催し、中間まとめを了承した。この中には、いわゆる「柔軟な権利制限規定」を創設すること、教育の情報化の推進に対応し、異時公衆送信を補償金付きで認めること、マラケシュ条約加盟に向けての国内法の整備等が含まれる。

この中間まとめに対する意見募集が3月29日まで行われ、当協会も意見書を提出した。

(4) TPP関連事項に関する対応

TPP(環太平洋パートナーシップ)協定に伴う著作権関連事項については、2016年秋の臨時国会において法案は可決成立したが、アメリカにおける政権交代のため、1月にTPP協定へのアメリカの不参加が決定され、TPP協定は事実上成立不能に陥った。今後の状況については不明である。

(5) 柔軟な権利制限規定導入の動きへの対応

文化庁の著作権分科会法制・基本問題小委員会の、「新たな時代のニーズに的確に対応した制度等の整備に関するワーキングチーム」による権利者団体からのヒアリングが6月27日に実施され、当協会から金原優副理事長、知的財産権委員会幹事の村瀬拓男弁護士が出席し、次の通りの意見を述べた。

①著作権の制限は、本質的に著作者が評価・対価を得る機会を減ずるものであり、創造サイクルを害する恐れがあることに十分に配慮する必要がある。②米国のフェアユース規定同様の権利制限規定は日本にはそぐわない。③権利制限の具体的な内容によっては、ベルヌ条約等に抵触する可能性がある。④スニペット等の「軽微な利用」とは量だけでなく質的な判断も必要。⑤収集された著作物のデジタルデータの大量蓄積については、保全・流出防止に十分な制度上の対策が必要。⑥新たな規定の創設は必要なく、現行著作権法第47条の6等を見直すことで必要かつ十分。

続く8月1日のワーキングチーム会合にも、当協会を含む権利者側の11団体、利用者側としてヤフー、富士通の2社が出席した。利用者側は、柔軟な権利制限規定の必要性を改めて主張し、事前に提出した疑問点等に対して回答を行った。当協会からは、金原、村瀬の両氏が出席し、6月に提出した意見書の内容について改めて主張した。

9月30日には、雑協や日本映画製作者連盟、日本新聞協会等の7団体との連名で、柔軟な権利制限規定を導入することに反対する声明を公表した。声明では、同規定の導入が日本の出版・コンテンツ産業の衰退に繋がるとして、慎重な検討を求めた。

1月23日に開催された、上記ワーキングチームの会合では、権利制限規定の柔軟性が及ぼす効果と影響等に関する調査研究の報告ならびにこれを受けた作業部会の検討経過報告が紹介された。同ワーキングチームとしては、所在検索サービス、情報分析サービス、翻訳サービス、システムのバックエンドでの複製に関して柔軟性のある権利制限規定を一定の範囲で設けることについての基本的な考え方

を了承した。

2月24日の法制・基本問題小委員会は、(3)で述べた通り、教育の情報化に関する権利制限規定見直しと並んで、柔軟な権利制限規定に関する法改正の方向を示す中間まとめを了承した。

(6) 複写問題

出版7団体によって構成している、一般社団法人出版者著作権管理機構（以下「JCOPY」）においては、公益社団法人日本複製権センター（以下「JRRC」）からの退会ならびに各出版社から委託を受けた複製権の再委託契約の解除を行うことを前年度3月に決定した。これを受けて、JCOPYでは、JRRCへの委託契約終了後の出版物受託に向けての準備を進めるとともに、JRRC内に設けられた、JRRC-JCOPY連携プロジェクト会議において、退会後の連携の在り方についての協議を行った。

JCOPYは、8月24日に京都、25日に東京で、JRRCからの退会と再委託契約の解除に関する説明会を出版社を対象に開催した。説明会では、再委託契約の解除と退会に至った経緯、今後のJCOPYの業務内容、JRRCとの今後の連携、JCOPYにおける著作者への分配等についての説明が行われた。

さらにJCOPYは複製権管理団体の国際機関である、IFRRO（世界複製権機関）への正会員としての加盟申請を行った。その過程で、正会員団体になるためには、運営に著作者の代表が参画していることが必要であるとの指摘がIFRRO事務局からあり、これに応える形で、著作者代表の2氏が理事として新たに就任した。

JRRCへの委託契約は3月31日を持って終了し、約180社の出版社から委託された約55,000点の書籍と約1,100タイトルの定期刊行物がJRRCの委託を離れた。ただし、雑協加盟の委託社の多くは、JRRCに個別委託を行う方針を決め、2017年4月以降もJRRCへの権利委託を継続している。

(7) その他経常的事項

知的財産権委員会では、幹事会および権利ワーキンググループにおいて、前述の各事項についての検討や対応を活発に行った。また、出版契約ハンドブックサブワーキンググループにおいて当協会発行『出版契約ハンドブック』の全面改訂作業を行った。

文化庁「教育の情報化の推進に関する当事者間協議」に出版社側の委員3名を派遣し、教育関係者側と教育現場における著作物利用について協議を行った。

出版物の貸与権の集中管理を行っている一般社団法人出版物貸与権管理センター(RRAC)の活動に、当協会から役員・委員等を派遣し協力した。

「著作・出版権相談室」を月2回開設するなど会員等からの相談・問い合わせに応じた。また、公益社団法人著作権情報センター(CRIC)、デジタル時代の著作権協議会(CCD)に役員・委員を派遣した。

3 再販制度の維持、流通改善の促進

公正取引委員会は、2001年の再販存置決定後も、さまざまな形で出版、新聞、レコード業界の流通改善・弾力運用状況について調査を行っている。本年度も著作物再販についての各業界への個別ヒアリングが行われ、出版業界に対しては2月27日に実施された。出版界（出版社、取次会社、書店）の出席者からは、事前に公取委から提示された部分再販・時限再販や委託・買切り販売、直取引、返品等についての質問を中心に説明を行った。また、返品率の改善、電子出版の現状や流通改善の取り組みや課題等について、『出版再販・流通白書 No. 19』をもとに説明し、意見交換を行った。

出版4団体で構成する出版流通改善協議会（相賀昌宏委員長）は、巻頭に業界で取り組む弾力運用等を掲載した『2016年 出版再販・流通白書 No. 19』を12月に発行し、12月16日に再販関連会員説明会を開催した。

流通委員会では、再販制度の弾力運用の一環として「期間限定 謝恩価格本ネット販売フェア」を1回実施した（第26回＝4月22日から6月22日まで）。毎年2回実施してきたが、第1回より運営

に携わっていたブックサービス㈱が9月28日より楽天㈱（楽天ブックス）と事業統合したため、今まで通りに運営ができなくなり、新体制の検討を行うため秋の開催は見送りとした。次年度4月より新しい体制のもと開催の予定である。

出版4団体で構成する出版再販研究委員会は、10月20日および3月7日に開催され、再販事例についての研究等を行った。

4 出版物のデジタル化の進展への対応

前年度に設置された国会図書館関連特別委員会では、国立国会図書館に対して、同館の図書館向けデジタル化資料配信サービスについて出版社への適切な説明を行うことを要望した。これを受けて、6月23日に同館によるイベント「図書館向けデジタル化資料送信サービスのいまとこれから」が開催された（関西館でも同時中継）。図書館送信の利用状況や除外手続についての同館の担当者からの報告と質疑応答に続き、座談会「出版者、著作者、図書館の立場から語る」が開かれた。出版界からは片寄聰氏（小学館）や作家の永江朗氏（日本文藝家協会理事）が登壇した。

電書協が国会図書館からの委託を受けて行われている、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の第1段階として、電書協から送信された電子書籍・電子雑誌データを国立国会図書館内の端末で来館者が閲覧する実験を行っている。第1段階会議には、当協会からも委員が参加し、出版社のビジネスに悪影響を及ぼさない形での収集・利用の在り方について検討を続けている。

6月13日に、日仏フォーラム「書籍とデジタル」（主催＝在日フランス大使館、アンスティチュ・フランセ日本、国立国会図書館）が、同館において開催され、デジタル時代における日本とフランスの出版事情や図書館の役割に関して議論が行われた。養老孟司氏（東京大学名誉教授）の基調講演に続き、「デジタル時代における創作と読書」「電子書籍と図書館の役割」「電子書籍の経済」の三つのセッションが開かれた。第三セッションには当協会の相賀昌宏理事長も登壇し、電子書籍がアクセシビリティの向上に寄与する可能性を持っていること等について意見を述べた。

5 文字・活字文化の振興、読書環境の整備の促進

（1）読書推進・図書普及

当協会など関係14団体で構成する「子どもの読書推進会議」（野間省伸代表）は、2000年の「子ども読書年」以降実施している絵本ワールド事業への協力を継続している。

今年度は、2年ぶりに上野の森親子フェスタが5月3日～5日に開催され、多くの読者を集めた。

第4土曜日はこどもの本の日など、さまざまな読書推進活動が全国で定着してきている。毎年秋に開催の全国図書館大会においても20種類以上のジャンル別目録を展示・無料配布している。当協会ではこれら関連団体のシンポジウム、ブックフェア、フォーラム開催等の読書推進活動に積極的な後援・協力を行った。

なお、文字・活字文化推進機構、読書推進運動協議会、子どもの読書推進会議、全国学校図書館協議会、国際子ども図書館を考える全国連絡会等、読書推進関係団体に当協会から委員を出し、出版業界の読書推進に寄与している。また、当協会の読書推進委員会では、読書推進運動協議会が主導する各行事に委員を派遣し、協力の強化と更なる読書推進運動の充実を図っている。

（2）〈大震災〉出版対策本部の活動

当協会、雑協、出版クラブ、読進協の4団体で構成する〈大震災〉出版対策本部は、「忘れない」をキーワードに当年度も活動を継続した。

今年度は、「私のおすすめ本メッセージコンテスト」を宮城県（第3回）、福島県（第2回）、岩手県（第3回）の3県で実施した。賞は小学校低学年・小学校中学年・小学校高学年・中学校・高校の5部門で、各部門最優秀賞はPOP作製、ポスターと併せて書店店頭、公立図書館で掲示を行った。

また、2011年から6年連続で続けている震災遺児に対するクリスマス図書カードプレゼントは、877名の遺児に対し、未就学児・小学生には一人3,000円、中学生・高校生には5,000円の図書カードを届けた。

被災三県の学校図書館への支援は、日本図書館協会、学校図書館協議会と協力し申請のあった小・中・高30校に図書カードを贈呈した（1校あたり小・中＝20万円 高＝50万円）。

被災地バス視察ツアーは、2016年1月15・16日に、岩手・宮古市を38名の参加者で訪問し、リラパークこなり、かんの書店を見学後、両書店の代表による講話を聞いた。また、地元の老舗印刷会社の社長で宮古商工会議所会頭の花坂康太郎氏の講演会が開かれた。二日目は田老地区の「学ぶ防災」プログラム（宮古市観光文化交流会主催）に参加した。

大震災から5年の節目に子どもたちの心に残るイベントをかねて検討していたが、JR東日本仙台支社・盛岡支社との共同事業として「マンガでつなG0東北『コミックトレイン』』というかたちで実現した。集英社、講談社、小学館のキャラクターをラッピングした3両編成の列車を7月23日～8月6日に東北三県で走らせた。また、「コミック出版社の会」の協力により発着駅付近で「震災復興応援色紙－複製原画展」も開催した。

熊本震災への支援としては、現地のニーズに対応した支援を基本方針とすることを確認し、宇土市からの要請により避難所への図書寄贈、書店商業組合のイベントへの助成金、図書カードの贈呈、イベント：『『まんが教育』親子ワークショップ in 熊本』への支援などを実施した。

（3）図書館との連携

図書館委員会の正副委員長と日本図書館協会の幹部を中心に、2015年1月より「書協・日図協懇談会」を定期的開催し、情報交換・共有の場を維持し、また、図書館界との関係強化を継続的に図っている。主に日図協が進めている図書館資料費増額活動につき、その活動を支援し、行政・地方自治体に向けて、図書資料費も確保を呼びかけるための運動を行った。

9月24日に、東京国際ブックフェアでは3回目となる図書館・出版シンポジウム『『図書館で本を選ぶ、ということ』 - 図書館人・出版人『選書』について語る』を開催し、約170名が参加した。図書館側から内野安彦（塩尻市立図書館、鹿島市立中央図書館元館長）、長田由美（長崎市立図書館総括責任者）、藤井慶子（東久留米市立中央図書館専門員）の三氏、出版側から下中美都（平凡社）、持谷寿夫副理事長（みすず書房・図書館委員会委員長）の二氏が登壇した。各図書館における図書購入の際の選書作業の流れやその方針、蔵書図書の除籍基準や、利用者からの図書購入リクエストに対する考え方など、現場から見える「選書」の実態につき、出版側からの質疑応答を交えながら、理解を深めた。

10月16日に行われた第102回全国図書館大会では、当協会の相賀昌宏理事長が開会式に登壇し、「本（＝知識・情報）を人々に届けるという目的は、出版と図書館が共有しているテーマであり、それを達成するために両者の関係を再認識することが重要」と挨拶した。第8分科会では、「転換期の出版界と図書館との連携・協力」をテーマに分科会が行われ、江草貞治氏（有斐閣）、村上和夫当協会理事（オーム社）が登壇し、行政・図書館関係者と共に、出版物の再生産活動を支えるための図書館と出版の連携について議論を行った。

11月10日には、第18回図書館総合展にて、当協会主催のフォーラム、「本と地域の20年後を創る - 都市と出版と図書館のアクションプラン」が実施され、相賀理事長、森・日図協理事長、保坂展人世田谷区長が登壇し、成瀬雅人氏（図書館委員会副委員長）が司会役を務め、それぞれの立場から、図書館から見た資料、出版から見た出版物を行政の中でどう位置付け、活用できるのか、それぞれの立場から、意見を出し合い、議論を行った。

12月13日には、相賀、森の両理事長、持谷図書館委員会委員長等が自民党の地方創生実行統本部長の河村建夫衆議院議員を訪問し、「地域総合計画に図書館施策（要望）」と題した要望書を提出し、

図書館の整備充実を求め、また、地方交付税の中における図書購入費予算を確保するよう要請した。

その他、経営・財務委員会のもとに設けられている文芸書小委員会では、「公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い」と題した文書を11月22日付で、全国の公共図書館に送付し、一部の人気文芸作品の過度な複本購入や、リクエスト上位図書の過度の購入や図書寄贈の呼びかけ等につき配慮を求め、出版文化の継続発展への理解を求めた。

(4) 造本装幀コンクール

当協会と一般社団法人日本印刷産業連合会が主催する「第50回造本装幀コンクール」は、5月18日に審査会を行い、応募数145者332点の中から文部科学大臣賞をはじめ計22点を選んだ。審査は、審査員長に学識経験者の柏木博氏（武蔵野美術大学教授）、審査員は浜田桂子氏（絵本作家）、装幀家・デザイナーのミルキィ・イソベ、緒方修一の両氏、読者代表として中江有里氏（女優、作家）、および主催・後援団体の委員が参加した。授賞式は9月24日、東京ビッグサイトの会議棟で行い、TIBF2016会場内で、入賞作品を含む全応募作品と過去の入賞作品数点のケース展示を実施した。また、第50回の記念イベントとして、9月24日に柏木、ミルキィ、緒方の三氏によるトークショーを開催したほか、展示ブースでの和綴製本のワークショップを行った。

12月からの2カ月間、「世界のブックデザイン2015-16 feat. 造本装幀コンクール50回記念展」が印刷博物館で開催され、これまでのコンクールを振り返る特別展示を行い、その後、3月からは、奈良県の奈良図書情報館でも特別展を実施した。また、2月にドイツ・ライプチヒにて開催された「世界で最も美しい本コンクール」では、第50回コンクールで日本図書館協会賞を受賞した「21世紀スポーツ大事典」（大修館書店刊）が栄誉賞を受賞した。

(5) 東京国際ブックフェア

東京国際ブックフェア（TIBF）2016は、9月23日から25日まで東京・有明の東京ビッグサイト西展示場において開催された。入場者数は40,564人（セミナー受講者数10,541名）であった。

今回のTIBFは、**国際**電子出版EXPOを統合し、ブックフェア単独での開催（昨年はコンテンツ東京を併催）、国内394社、海外7カ国・地域から75社の469者が出展した。特に読書推進・読者謝恩をメインテーマとして、「本好きの来場者に喜んでもらえる場」、「まだ読書に馴染んでいない人々が、本を読むきっかけとなる場」を目指して、土日を含む3日間の開催となった。

当協会の支援により、人文・社会科学書共同ブースに無料イベントスペースを設置したほか、児童書共同ブースでは10ブース31社・団体が出展し、イベントスペース「こどもひろば」では多彩なイベントが行われた。学校単位でのTIBF会場見学ツアーは、中学・高等学校を中心に35校288名（小学校1校を含む）が参加した。また、各出版社も子ども向けのイベント・ワークショップに注力し、講談社、小学館、集英社、KADOKAWA、手塚プロダクションが共同で行った、漫画の原画複製の展示およびスタンプラリーは、多くの子ども達が楽しんだ。

TIBF委員会では、11月28日に主な出展社の現場担当者を加え、今後の改善点等についての意見交換を行った。読者謝恩を目的に掲げたことで、家族連れの来場者が増えた、売上が上がったとの感想があり、引き続き読者謝恩をメインに開催を継続していきたいとした。2018年2月にTIBFの主催者であるリードエグジジションジャパンは、2017年に予定していたTIBFの開催を延期し、2018年9月の開催を目指すことを決定した。これは、今後のTIBFの発展を目的により多くの出展を募るため十分な準備期間をとるものであり、今後の方針については決定次第発表されることになる。

6 出版の自由と責任

出版の自由と責任に関する委員会は、言論・出版・表現の自由を確保する立場からメディア規制に対処し、青少年健全育成の観点から自主規制への取り組み等の活動を行った。

通信傍受法（盗聴法）の対象犯罪を拡大する「刑事訴訟法の一部改正案」が4月の国会に提出され、

5月24日の衆議院本会議で可決・成立（参議院では先議で20日に可決）した。通信傍受法は対象犯罪として児童ポルノ禁止法を新たに加えたが、「児童ポルノ」の定義に曖昧さが残る中で、出版者のみならず、印刷・製本、取次・書店にまでも通信傍受される恐れがあり、同委員会は、5月24日に、雑協の人権・言論特別委員会と連名で、反対声明を公表した。

大阪府堺市が一部のコンビニエンスストアとの間で「有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定」を2016年3月に締結し、タイトル以外の表紙がほぼ見えない状態で陳列が行われている問題につき、3月18日に雑協の人権・言論特別委員会との連名で、堺市長あてに、府条例を超える規制であり、憲法第21条の表現の自由に抵触することも懸念するとの由の公開質問状を送付した。これに対して堺市長は、同月30日付で当協会・雑協に回答したが、懸念を払拭する内容ではなかったため、4月21日付で、「堺市『有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定』に対する申し入れ書」を公表し、有害図書に当たらない自主規制による「2点留め」と書類にもフィルム包装がされることは明らかに公益を害し、即刻この措置を取りやめる旨等を申し入れた。また、千葉市においても同様に雑誌のビニール包装の動きがあり、平成29年度予算案にフィルムの購入費等約39万円を盛り込んでおり、2017年の夏季に雑誌のビニール包装措置を試みる予定である。両協会では2月に千葉市青少年課と面談し、同措置の中止を求めた。

第193回通常国会で審議中の共謀罪（テロ等準備罪）については、メディアへ圧力をかける手段として恣意的に運用されかねず、通常取材行為が犯罪の対象となる恐れもあることや、また対象犯罪に児童ポルノ禁止法や著作権侵害等が盛り込まれていることから、雑協の人権・言論特別委員会と当協会の出版の自由と責任に関する委員会は3月21日付で「共謀罪（テロ等準備罪）法案に反対する」意見書を提出した。

出版4団体で組織する出版倫理協議会には、矢部敬一委員長（創元社）、塩見健副委員長（小学館）、山形智子委員（徳間書店）、中町専務理事が出席した。出版ゾーニング委員会（片山等委員長）には、池田千春委員（集英社）が出席し、出版物への「出版ゾーニングマーク」の表示要請について検討した。また、東京都の諮問候補図書類に関する打合せ会には、田近正樹（小学館）、山森利之（集英社）の両委員が出席した。

1月6日に東京地方裁判所が書籍『日本会議の研究』（菅野完著、扶桑社刊）の出版差し止めを認める仮処分命令を下した問題については、出版の自由と責任に関する委員会が、出版・言論表現・報道の自由を揺るがす重大な問題であるとして雑協の人権・言論特別委員会と連名で「東京地方裁判所による『日本会議の研究』出版差し止め命令に抗議する」と題した抗議声明を公表した。なお、本仮処分は3月31日に東京地裁によって取り消された。

この他、マスコミ倫理懇談会全国協議会に運営幹事を出し、「メディアと法」研究会にも研究員を派遣、月例懇談会や、9月に福岡市で開催されたマスコミ倫理懇談会全国協議会第60回全国大会（テーマ「メディアはどう進化すべきか」）にも参加した。

7 国際交流の推進

（1）アジア・太平洋出版連合

アジア・太平洋出版連合（APPA）の2016年度総会が、インドネシアのジャカルタ・コンベンション・センターで、9月28日に開催された。今回は、加盟15カ国・地域の協会・団体のうち、8カ国が出席し、日本からは山本憲央常任理事（中央経済社ホールディングス・国際委員会委員長）、樋口事務局長が出席した。総会では、APPAの今後の活動方針、韓国に置かれている銀行口座の取り扱い、事務局の設置について議論されたが、結論に至らなかった。また現在は自主申告によって額を決めている会費について、客観的な算出方法を検討していくこととした。さらに、APPAがアジアの出版界のためにどのような事業を行っていくべきかについて、従来実施してきた、APPA出版賞やアジア・太平洋出版フ

オーラム等の見直しも含めて、次年度4月に開催予定の次回総会で検討を行うこととした。

なお、2016年度の年会費は、今年度に大きな支出がなく、また繰越金も相当額に上っていることから徴収を一年停止した。

(2) 国際出版連合

IPA（国際出版連合）の第31回ロンドン大会が「出版は今 - 現代における創造と取引」をテーマに4月10日から12日まで英国・ロンドンのオリンピック国際会議場において開催された。今大会には約200名、日本からは16名が参加した。初日には、アセット社のA・ヌリー会長の基調講演が行われ、「欧州委員会による著作権の制限規定拡大が最も脅威」と強調して、図書館、教育現場、ひいてはグーグルの自由に利用できる範囲が拡大することを懸念した。2日目はロンドン・ブックフェアとの共催でビジネスセッション、3日目は教育出版セミナーおよび学術専門出版セミナーが開催された。

また、4月11日にはIPA臨時総会が開催され、会員資格委員会等の運営に関するガイドラインの改定案を審議し承認した。この臨時総会は、前年度の総会で中国とサウジアラビアが正会員になった件を機に、独・仏・伊等欧州9カ国からの提案で開かれたもの。新たな会員資格委員会のガイドラインでは、各会員団体は、属する国や特定の政党から独立した組織であるべきで、各委員会は会員団体に対してこの条件を満たしているかの証拠提出を求めることが出来る旨が明記された。

また、2016年度の総会はフランクフルト・ブックフェアの期間中である10月20日に開催された。今年は、新規加盟の出版協会として、コートジボワール、イラク、モーリタニア、モロッコ、セネガルの5カ国の出版協会が、準会員として承認された。また、現副会長のM・コールマン氏（オランダ、エルゼビア上級副社長）が2017年1月をもって会長に昇格することが了承された。後任の副会長には、H・セッツァー氏（メキシコ、マニユアル・モデルノ社社長）が選出された。

さらに常任理事の一部改選に伴い、昨年中国のIPA加盟を受けて、中国出版協会のリ・ピンイ氏が、中国として初めての常任理事会入りを果たすこととなった。その他、選挙による常任理事としては、スウェーデン、メキシコ、ナイジェリア、ベルギーの各代表が選出された。なお、日本からの常任理事である山本憲央氏は、今年は非改選で、さらに2年間の任期を務めるほか、会員資格委員会の委員にも選出された。

最後に、次回大会の開催予定地であるインドのA・ゴーシュ氏が、第32回ニューデリー大会を2018年2月11日から14日に開催する旨を報告し、多数の参加を要請した。

(3) ロンドン・ブックフェア&イギリス出版界視察

IPAロンドン大会に合わせて、当協会がロンドン・ブックフェアおよびイギリス出版界視察を行った。ブックフェア会場では、イギリス出版協会、書店協会他、児童書、専門書、大手総合出版社との懇談を行った。視察では、ロンドンにある書店（4書店）を回り、最終日には大手取次のGardners Booksを見学した。

(4) ベトナム著作権商談会の実施

当協会はベトナム出版協会の要請を受けて、5月26日・27日の2日間、ベトナム・ホーチミン市にて日本とベトナムの出版社の間での著作権商談会を開催した。日本から16社、ベトナムから20社が参加し、合計182件の商談が行われた。著作権商談会の様子は現地メディアでも大々的に報道され、現地での注目度が高い様子がうかがえた。今回の商談会は、ベトナム側が出展費用の大部分を負担したことで、総合出版社に加え、ビジネス・実用書、児童書、学術専門書・教科書等を専門とする、海外での著作権商談の機会がこれまで少なかった出版社も多数参加した。開催後に行った出展者アンケートでは、出展の負担が少なく良かった、多くの商談機会に恵まれた、経済発展が著しく人口の平均年齢も若い地域において日本の出版コンテンツや出版物の品質が高く評価され、ニーズも非常に強いことを感じられた等、高い評価を得た。また今後も同様の企画に参加したい旨の感想が多く寄せられた。

商談会終了後の28日は出版セミナーと現地書店視察を実施し、両国の出版事情に関する情報交換

や、著作権取引、海賊版対策の現状等につき活発な質疑応答が行われ、書店視察では、現地の大型書店や、ブックカフェ、市内中心部に設置されたブックストリート（各出版社直営の書店街）等を視察した。

（５）その他経常的な業務

国際委員会では海外からの要人が来日した際、委員会に招き意見交換する等、国際交流に努めている。また、国際出版ビジネスや世界の出版動向等についてのセミナー等も開催している。その一環として、以下のような会合等が開催された。

6月29日に、韓国出版文化産業振興院を中心とした14名が当協会を訪問し、樋口事務局長が当協会の活動および日本の出版界について、JP0永井祥一専務理事等がJP0の活動内容について説明した。

11月11日に、韓国出版文化産業振興院が当協会を再訪し、樋口事務局長が日本の再販制度の現状について説明した。

2月1日に国際出版連合（IPA）のミヒャエル・コールマン会長が当協会を訪問し、山本憲央国際委員長、井村寿人知的財産権委員長等と懇談し、日本における著作権制限規定の見直しについて意見交換した。

3月3日にJohn Wiley & Son社のピーター・ワイリー前社長を含む幹部8名が当協会に訪れ、金原優担当副理事長、山本国際委員長を含む国際委員会および自然科学書協会のメンバーと懇談を行った。

8 その他の経常的事業

（１）生産・製作に関する事項

生産委員会では、「2016年 書籍の出版企画・製作等に関する実態調査（第5回）」を2017年3月に発行した。（過去1993年、2001年、2005年、2009年に実施）。今回は、近年の出版物の製作事情が変化してきていることを踏まえ、オンデマンド出版、電子書籍等の設問項目を追加した。また、販売用の冊子には今までの第1回から第4回の実態調査も収録し、保存版としている。

委員会では冊子をもとに勉強会を開き、意見交換を行った。また次年度にはその他、製紙会社の人を招いての資材関係の勉強会、専門書の電子化についての勉強会等を開催することとした。

（２）研修事業に関する事項

研修事業委員会では、出版業界全体の活性化を図るため、一部の研修会については非会員社にも参加を呼びかけている。

第45回「新入社員研修会」は4月12日と13日の両日、30社76名が参加して開催した。新人研修のオプションとして開催している「ビジネスマナー研修」は11日に実施し、15社40名が参加した。新人研修は、1日目は姜尚中氏（東京大学名誉教授・作家）が、「職業としての出版」をテーマに講演を行ったほか、木俣正剛氏（文藝春秋）が編集について、長田絵理子氏（ジュンク堂書店）が書店についてそれぞれ講義を行い、講義終了後、懇親会を開催した。2日目は小島秀人氏（筑摩書房）による出版営業の講義と午後に日本出版販売王子流通センターの見学を行った。また、新入社員研修会のフォローアップ研修として、10月17日に凸版印刷・川口工場見学会を開催し、15社31名が参加した。

9月8日に当協会・雑協会員を対象に、下請法講座を開催し、67名が参加した。池田毅弁護士（森・濱田松本総合法律事務所）が「書籍・出版業界における下請法の留意点」をテーマに講演した。

10月27日に32社58名が参加して、「本づくりの基礎講座」を開催した。講師は大西哲彦氏（編集者・エディトリアルデザイナー）で、本と紙、印刷、文字の基礎知識、文字組版と編集・製作・校正、本づくりとDTPをテーマに講義した。

2月3日に京都支部勉強会が、京都ブライトンホテルで開催され、丸山信人研修事業委員会副委員長（インプレスホールディングス）が「出版変革の時代におけるPOD（プリントオンデマンド）書籍

の可能性」をテーマに講演し、32社45名が参加した。

「著作権実務講座」は2月7日に、上野達弘氏（早稲田大学大学院教授）および雪丸真吾弁護士（虎ノ門総合法律事務所）を講師に迎えて開催し、40社55名の参加があった。上野氏は「出版と著作権法をめぐる近時の動向」と題して、雪丸氏からは「美術書鑑定書事件以降の『引用』の判例動向」と題して、それぞれ講義を行った。

会員サービス向上の一環として2016年3月より始まった、会員限定出版ミニセミナーを下記の通り（開催日、テーマ、講師等）開催した。

◇4月27日 「世界は、私たちのコンテンツを待っている！～読者マーケットは世界～」、干場弓子氏（ディスカヴァー・トゥエンティワン、当協会理事）、「欧米テリトリーでの翻訳版権の売り込み方」大原ケイ氏（文芸エージェント）

◇7月29日 U35若手出版人セミナー&交流会 ゲスト・浅井茉莉子氏（文藝春秋）、モデレーター・丸山信人氏（インプレスホールディングス・研修事業委員会副委員長）

◇11月24日 「街の書店の生き残り戦略」、加藤勤氏（ブックスタマ）

◇12月9日 電子書籍事例セミナー 鈴木敏氏（NHK出版）、相澤健一氏（かんき出版）、後藤康宏氏（スマートゲート）、モデレーター・丸山信人氏

◇3月9日 U35若手出版人セミナー&交流会 「紙・電子のハイブリッド営業（マーケティング）」、ゲスト・荒木千衣氏（東洋経済新報社）、ファシリテーター・丸山信人氏

（3）出版経理・税務等に関する事項

出版経理委員会は、2月に『出版税務会計の要点』を発行した。また、2月10日には、東京国税局の藤野秀美調査第四部長等を招き、「出版業の税務研修会」を雑協の経営管理委員会と共同で開催した。この他、「出版経理相談室」を開催し、税務・会計処理等について会員社等からの問合せに対応した。

（4）国語問題に関する事項

文化庁の文化審議会国語分科会およびその下に設けられた国語課題小委員会に当協会から鈴木一行常任理事（大修館書店、国語問題委員会委員長）が委員として参加している。国語課題小委員会では、「コミュニケーションの在り方」、「言葉遣いについて」をテーマに検討を進めてきたが、これらについて基本的な考え方を示す「伝え合うための言語コミュニケーション力」（仮題・案）を今後作成していく予定であり、必要に応じて国語問題委員会を開催し、成果について聞くことを予定している。

（5）人事・総務等に関する事項

人事・総務委員会は前期同様、全体委員会と小委員会の構成で活動、4月に京都支部例会において、「マイナンバー制度」関連業務における出版社の対応事例報告を実施、小委員会では育児・介護休業法の改正を受けて、同モデル規程の改訂作業を進めている。

調査関係では、例年どおり「会員の賃金状況調査」を実施、また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「ビジネス・レーバー・モニター」に協力した。

Ⅲ 書籍データベースに関する事業

出版情報のインフラ整備の一環として、新刊市場で入手できる書籍の書誌情報を網羅した、当書籍データベースの登録書籍は毎年増加し、今年度末で100万点を超えた。

書籍検索サイト「Books」について、同サイトの1年間のアクセス数は、月平均40万アクセス程度で推移している。アフィリエイト契約を結んでいるオンライン書店は、アマゾン・ジャパン、e-hon、エルパカ（HMV）、紀伊國屋書店（Book Web）、セブンネットショッピング、TSUTAYA、Honya Club、honto、楽天の9社となっている。また、Google AdSenseの表示により、運営費用の負担を軽減することとしている。

書籍データベースの追加・更新データを日次配信しているデータ提供契約者（有料）は、オリコン・リサーチ、Google、ソケット、丸善雄松堂の4社となっている。

3月31日現在のデータ収集状況は、電子媒体入稿登録者4,847者（うち当協会会員者404者）、うちウェブ入稿申込者3,995者、2016年発行の入稿済みデータ74,846点、2017年発行データ入稿済み16,894点、長期品切れを除く（現在入手可能な）登録点数および登録者数は1,000,666点、10,600者である。

JPOからの受託業務として、出版情報登録センター（JPRO）に送信された近刊情報と取次情報との突き合わせを実施した。書名の校正作業や本体価格の確認等を行い、JPROへデータを送信している。

2018年4月に予定されているデータベースセンターとJPOの業務統合に伴い、二団体合同の業務統合委員会とマネジメント委員会を設置。統合の目的や使命、業務の概要および収支等を検討し、業務統合の骨子を策定した。

『これから出る本』は、当年度の発行回数が23回、その合計掲載点数は4,710点（前年度比3.4%減）、延べ社数1,309社（前年度比6.7%減）で、点数・社数とも減り、1号当たりの平均販売部数も約13.2万部と前年度比で10.2%減少した。5月下旬号で創刊40周年となり、これを機に誌面のリニューアルを行った。内容紹介文（63文字）、著者表示欄（40文字）の文字数を増やし、より詳細な書誌情報が掲載できるようになった。なお、当年度も「読后感想文」「表紙イラスト」の募集を行った。

IV 会館利用に関する事業

定款事業の目的に則り、ユネスコ・アジア文化センター、日本児童図書出版協会、JCOPY、JPOに事務室の貸与を行っている。また、関係団体、会員に対し逐次会議室を提供し会館の有効活用を図った。

会館移転に関しては、雑協、出版クラブとともに、出版共同ビル（仮称）の建築主である小学館不動産等との協議を行いスムーズな移転の実現に向けて準備を行った。また、日本出版会館のテナントに対しても、適宜説明を行い、各テナントの新ビルへの円滑な移転実現に向けた活動を行った。

12月1日には、小学館不動産、設計の日建設計、施工の鹿島建設の他、当協会、雑協、出版クラブ、出版共同ビル建設委員会、会館検討合同委員会、講談社、小学館の各代表が参列し、新ビルの地鎮祭が行われた。

V 協会運営に関する事業

1 会員状況

3月31日現在の会員数は420者。都道府県別の内訳は、東京333、京都36、大阪22、神奈川6、千葉4、奈良3、長野・愛知・滋賀・兵庫が各2者、北海道・宮城・新潟・埼玉・岡山・広島・福岡・鹿児島が各1者となっている。

当年度の入会は、トゥーヴァージンズ、日本僑報社、プレジデント社、メディカル・サイエンス・インターナショナル、ライフサイエンス出版の5会員。退会は、ジュリアンパブリッシング、創文社、イタリア書房、学芸図書、梧桐書院、国際語学社、復刊ドットコム、泉文堂の8会員であった。「賛助会員」は、3者となっている。

2 総会、役員会、監事による監査

平成28年度定時総会は6月14日に開催し、平成27年度事業報告・決算案、公益目的支出計画実施状況を原案どおり承認、役員改選期に伴い新役員を選任も了承した。なお、定時総会に先立つ5月16日、平成27年度の業務執行状況・収支決算、公益目的支出計画実施状況等について監事による

監査を実施し、この結果を総会で報告した。

報告事項としては、平成 28 年度の事業計画および予算、出版共同ビルの検討状況、書籍データベース事業の JP0 との統合を説明した。

当年度も、常任理事会を適宜、毎月第 4 火曜日に理事会を開催して協会の運営にあたり、評議会は定款に定める付議事項について審議した。

会議の開催状況は、次のとおりである。

常任理事会	5 回
理 事 会	11 回
評 議 会	3 回

この他、12 月に顧問・相談役を交えた年末役員懇親会を開催した。

3 委員会・部会

当協会の事業遂行上、必要な事項の調査・研究を行い役員会の諮問に応えるため、14 の常設委員会と 2 つの常設部会が活動した。特別委員会としては、業務統合委員会が書籍データベースセンターと JP0 の出版情報登録センターとの業務統合に関して検討を行った。

出版広報センターは、消費税軽減税率の出版物への適用実現に向けての広報活動、著作権法の改正に向けた動きに関する情報共有等を行った。

消費税軽減税率の実現に向けては、当協会、雑協、JP0 による軽減税率専門委員会およびその下に設置された倫理WG、流通WGを中心に積極的に取り組んだ。

当協会、雑協、出版クラブの 3 団体によって設置された〈大震災〉出版対策本部は、被災地児童や震災遺児への図書カード寄贈、学校図書館支援等の活動を積極的に行った。

その他、前年度に引き続き関係団体と合同で組織する出版再販研究委員会、出版流通改善協議会、造本装幀コンクール実行委員会、出版倫理協議会、出版税制対策特別委員会等が活動した。

また、新事業年度予算等委員会を設置し、平成 29 年度の事業計画・予算案を検討して答申した。

当年度の常設委員会、特別委員会等の開催状況は次のとおりである。

	(回数)	(委員長等)
□流通委員会（含む、謝恩価格本ネット販売フェア説明会）	1	野間 省伸
□生産委員会（含む、正副委員長会）	3	杉田 啓三
造本装幀コンクール審査会・実行委員会	2	
□研修事業委員会	1	土井 二郎
□出版経理委員会	1	伊藤 富士男
□知的財産権委員会		
幹事会	4	井村 寿人
権利ワーキンググループ	3	(座長) 村瀬 拓男
出版契約ハンドブックサブワーキンググループ	26	(座長) 村瀬 拓男
制限規定ワーキンググループ	1	(座長) 村瀬 拓男
□図書館委員会（含む、正副委員長会）	3	持谷 寿夫
図書館委員会と日本図書館協会との懇談会	7	
□読書推進委員会（含む、造本装幀コンクール審査会・実行委員会）	2	斎藤 健司
□出版の自由と責任に関する委員会	2	矢部 敬一
□国際委員会（含む、海外出版人との懇談会）	4	山本 憲央
□人事・総務委員会	2	佐藤 徹哉

小委員会	2	安部 英行
□書籍データベース委員会	2	下中 直人
近刊図書情報小委員会	2	成瀬 雅人
書協 DBC・JPO 業務統合委員会	11	下中 直人
書協 DBC・JPO マネジメント委員会	6	
□経営・財務委員会	2	佐藤 隆信
文芸書小委員会	2	松井 清人
□T I B F 委員会	1	斎藤 健司
○評議会	3	(議長) 相賀 昌宏
◇出版広報センター	1	堀内 丸恵
事務局会議	9	高橋 明男
◇子どもの読書推進会議運営幹事会・総会	2	野間 省伸
◇出版流通改善協議会 (含む、打合せ会、再販関連説明会)	2	相賀 昌宏
◇造本装幀コンクール実行委員会	1	
◇出版者著作権管理機構理事会・総会	4	相賀 昌宏
運営委員会 (含む、小委員会)	23	金原 優
◇出版倫理協議会	6	山 了吉
出版ゾーニング委員会	6	片山 等
◇出版再販研究委員会	2	相賀 昌宏
◇軽減税率専門委員会	3	塩見 健
◇「本が好き」プロジェクト (含む、打合せ)	7	
また、部会活動は以下のとおりであった。		
○児童書部会 (含む、児童書共同ブース出展打合せ会)	4	今村 正樹 佐藤 潤一
児童書出版者・著作者懇談会	3	(座長) 浜田 桂子 赤石 忍

以上のほか、各委員会主催の研修会、報告会、説明会、見学会等を行った。

児童書部会は、前年度に引き続き児童書出版者・著作者懇談会の開催、TIBF における児童書共同ブース等、活発な活動を行った。同懇談会では、絵本の読み聞かせや出版物に関する権利や出版の自由に関わる多彩な問題について講演会や意見交換を行った。

4 会員説明会

12月16日に出版4団体で構成する出版流通改善協議会が再販関連会員説明会を行った。『2016年出版再販・流通白書 No. 19』の説明の他、出版再販研究委員会の斎藤健司副委員長(金の星社)から「部分再販本フェアと新聞広告等における価格・税額表記について」、雑協の次世代雑誌販売戦略会議より井上直議長(ダイヤモンド社)等が、雑誌の時限再販フェアや「月刊誌として置きキャンペーン」について説明を行った。また、謝恩価格本ネット販売フェア・リニューアルについて、角田真敏流通委員会副委員長(講談社)から説明を行った。

2月20日には恒例となった東京国税局から講師を招いての税務研修会が雑協との共催で行われ、170名が参加した。内容は、①最近の税制改正事項等における留意点、②e-Tax(電子申告・納税システム)について、③原稿料等の報酬・料金に関する源泉課税の留意点、④マイナンバー制度に

ついて、であった。

3月23日には、会員向け新サービス説明会を開催した。事務局内に立ち上げた「協会改革プロジェクト」での議論に基づき、新たなサービスとして、①社内研修講師派遣制度（著作権関連）、②幹部向けビジネスコーチング、③書協代理店・代行機能、④Books バナー広告サービス価格での提供、⑤オンデマンド収蔵庫、⑥新会員紹介制度について説明し、積極的な利用を依頼した。

5 支部

大阪・京都両支部は、支部会員間および本部との連絡・運営にあたった。

大阪支部では、毎月、大阪出版協会理事会と併催で幹事会・例会を開催した。出版業界の現況を知るため、資料を配布するなどし、出版業界の問題点の共有をはかった。また、12月7日には、来賓に大阪屋栗田出版販売の大竹深夫社長、日販の竹山隆也取締役、トーハンの小野晴輝常務を招き、大阪出版協会との合同懇親会を開催した。

京都支部では、一般市民を対象とした読者謝恩と支部会員紹介の集いである「第13回文化講演会」を、11月12日に京都商工会議所講堂で開催した。本年は「狂言」をテーマに、第一部は十四世を襲名したばかりの茂山千五郎師にご登壇いただき、「狂言という名のお芝居」と題して講演をいただいた。さらに第二部では、茂山あきら師と茂山千五郎師による「寝音曲」の公演を通して、江戸時代から約四百年にわたって京都に息づいてきた「和らい」の魅力、狂言の楽しさをご紹介いただいた。当日は京都を中心に京阪神一円から例年を大きく上回る約300名が参加、第一部・第二部ともに大いに好評を博した。

両支部の合同例会は、11月4日に旧桜宮公会堂において開催し、本部から相賀理事長、中町専務理事を招き、出版界を取り巻く状況や当協会本部の考え方等についての説明を聞いた。合同例会の前には大阪歴史博物館の見学も行い、有意義な時間を持つことができた。

本年度は代表者、幹部・中堅社員を対象とした「両支部合同研修会」を2回開催したが、概要は以下の通りである。4月20日には、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の吉野秀和氏を招き、「知的書評合戦ビブリオバトルとは何か一読者を育てる可能性」について、また3月8日には大阪経済大学教授の太田一樹氏他による「ここが変だよ出版営業—マーケティングの視点から」を開催し好評を得た。

大阪支部長は矢部敬一副理事長（創元社）、京都支部長は杉田啓三常任理事（ミネルヴァ書房）がそれぞれ務めた。3月31日現在、大阪支部会員26社、京都支部会員39社。

6 会報、広報、その他刊行物

当協会の諸活動を定期的に会員に連絡するため、会報『書協』（月刊、B5判、4～24頁）を発行している。送付先は、会員の代表者、各種委員会委員のほか、関係官公庁、関係団体、マスコミ・業界関係紙誌等で毎号1,300部を配布した。他に個別問題ごとの文書を作成し、会員への情報提供を図った。また、出版界の情報を広くPRするために『出版広報』（月刊、B5判、4～6頁）を発行している。内容は出版関連のトピックスや業界催事、文学賞等の賞の発表、最新の出版統計等。配布先は、一般マスコミを中心に業界紙誌、関連団体および当協会会員で、毎号1,000部を配布した。『書協』『出版広報』はホームページにアップして広く一般に周知を図っている。

新入社員用テキストとしては、『本づくり』、『出版営業入門』、『出版社の日常用語集』、著作権関係で、『出版契約ハンドブック』『翻訳出版の手引』『外国語版出版・国際共同出版マニュアル』、海外向け小冊子として『An Introduction to Publishing in Japan』、税務関係で『出版税務会計の要点』を刊行している。このうち『税務会計の要点』を2月に発行した。

7 改革プロジェクトの成果

事務局内に立ち上げた「協会改革プロジェクト」での議論に基づき、会員社を一層支援し、「書協に入ってよかった」と思える施策の提供をすることとし、3月23日には会員説明会を開催し、積極的な利用を要請した。新たに発表したサービスは以下の通り。

①社内研修講師派遣制度（著作権関連）

会員出版社へ事務局から講師を派遣し、社内の著作権研修サービスを開始。著作権制度の基礎知識や引用等の実務の研修を実施し（無料）、さらにレベルの高い研修内容の要望がある場合には、ニーズに沿った外部講師のマッチングや内容のカスタマイズにも対応（有料）。

②幹部向けビジネスコーチング

コーチと一対一のセッションを通し、社内コミュニケーションの円滑化、リーダーシップ開発等の課題解決に取り組む。毎回およそ1～1時間半程度の時間を割り3カ月程度で終了。有資格のビジネスコーチがセッションを担当。対象は当面社長をはじめ取締役等を想定（無料）。

③書協代理店・代行機能

AIU損害保険会社と提携し、会員社が個別契約している保険・新たに契約を結ぶ予定の保険について当協会に窓口を一本化して団体割引制度を利用。商品の種類は①コンテンツ侵害の補償、②労災時の法定外補償、③情報漏洩時の補償等。要望に応じたプランの提供も可能。

④Books バナー広告サービス価格での提供

「これから出る本」へ出稿頂いている会員社に対し、Booksのバナー広告を通常1カ月21,600円の掲載料を10,800円（税込）で提供。サービス実施期間は2017年4月～9月。

⑤オンデマンド収蔵庫

カルチャージャパンと提携し、社内の編集資料やバックナンバー等を、環境の整った収蔵庫で保存・管理する。当協会特別価格で提供。

⑥新会員紹介制度

会員出版社が新たに会員を紹介して実際に入会いただいた場合には、紹介出版社の年会費納入額から10万円を割引する。

8 コミュニケーション、親睦と福利の増進

当年度は、定例の会員説明会等の開催に加え、〈大震災〉出版対策本部や出版広報センターのPR活動に協力した。

また引き続き、契約書ヒナ型、電子出版対応契約書ヒナ型、意見書・要望書等の掲載、会報、出版広報、『An Introduction to Publishing in Japan』の書協ホームページでの全文掲載等、内容の充実を図るとともに雑協・書協50周年事業の成果である『WEB版50年史』、『デジタル版日本出版百年史年表』も無料公開している。

会員社とのコミュニケーションを図り、有益な情報提供を行うため、毎月1回のメールマガジンの発行を行っている。また、ホームページの充実と迅速な情報提供に努め、電話やメールによる問合せに適切に対処した。

9 関係官公庁および関係団体との連携

当協会は出版界を代表して、政府機関等の各種審議会等に委員を派遣している。その他、多くの機関・団体等に役員または委員等を派遣、構成・参加団体となり、協力・連携して当協会の目的・事業の実現および関係方面に対する出版界の意見の反映・調整を図っている。

また、出版関係業界の産業団体、さらに各分野の著作者団体、著作権管理団体をはじめ、図書館、マスコミ団体等と、機会あるごとにさまざまな問題で緊密な連絡を保っている。

当協会所管の文化庁、文部科学省はじめ、財務省・国税庁、外務省、経済産業省、総務省、厚生労働省、公正取引委員会、国立国会図書館、東京都など、多くの官公庁と緊密な連絡に努めた。

10 移転に向けた準備

新たに建設される出版共同ビル（仮称）への移転に関しては、事務局内に設けた移転準備委員会において新ビルでの事務室レイアウト等に関する検討・準備を進めた。また、移転を機に、事務室内および資料室等に保管している資料、文献等の整理・処分を行うほか、移転後の事務局業務の見直しによる効率化に関しても研究を進めた。

11 その他

10月7日、第48回出版平和堂出版功労者顕彰会（野間省伸会長）が箱根の出版平和堂で行われ、相賀理事長等が参列した。出版社関係の新顕彰者は8名であった。

年度末の事務局体制は、事務局長等管理職5名、一般職6名、契約職員1名、再雇用契約嘱託1名、書籍データベース関係業務支援3名である。

以上

（事業報告に関して、一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項はなく、附属明細書は作成していない。）